

気になる『事業承継税制』改正内容 いち早く解説 事例から学ぶ!!事業承継対策セミナー』

～事業承継対策は万全ですか?『知らなかった…』ではすみません!～



事業承継問題はオーナー企業にとって最大の関心事の一つです。例えば、20年前には94%だった親族への承継は最近では50%台まで低下するなど、近年の事業承継対策はこれまでになく複雑さを増してきております。

さらに事業承継に関する税制は、平成29年・30年度と続けて改正ならびに改正が予定されており、いま目まぐるしく変わろうとしております。

失敗の許されない事業承継対策において、「こんなハズではなかった!」「そんなこと知らなかった…」といったトラブルを防ぐために、当セミナーでは事業承継に関する最新情報を、事例をもとに分かりやすく解説いたします。

※三井住友海上は、保険業界で初めて「経営革新等支援機関」の認定を受けました。「経営革新等支援機関」とは、中小企業が安心して経営相談等が受けられるために、専門的知識や実務経験が一定レベル以上の者に対し認定されるもので、「公的に認められた支援機関」として位置づけられています。

<ご挨拶> 14:00 ~ 14:05

セーフティサポート株式会社

<講演> 14:05 ~ 16:00

1. 経営サポートセンターにおける相談事例

・5つの事例から学ぶ事業承継対策のポイント

2. 事業承継対策の概要

・事業承継対策で重要な「3つの視点」とは?
・「やるべき順番」と「やってしまいがちな順番」の違いとは?

3. 後継者が活躍できる体制作り

・先送りNG!! バトンを渡す現経営者の「責務」とは?
・後継者に残したくない、「〇〇問題」とは?

4. 新・事業継承税制や会社法はこう活用する!

・新・事業継承税制の改正ポイントと活用方法を知る
・新・事業承継税制を使う前にやっておきたいこと
・定款の見直しにより事業継承がスムーズになります!
・役員退職金制度や金庫株は今後どう活用すべきか?



三井住友海上火災保険(株)
経営サポートセンター
経営リスクアドバイザー

木次谷 学(きじや まなぶ)

【講師プロフィール】

昭和62年 都市銀行入行後、監査法人に出向。平成10年三井住友海上に入社。経営サポートセンターにて、中堅・中小企業経営者の立場に立った、幅広い労務アドバイス、相続・事業承継アドバイスを実施。個別相談社数は、全国2,000社以上にものぼる。全国商工会議所、青年会議所、等講演多数。税理士有資格者

日 時 2018年 7月 19日(木) 14:00~16:00(13:45開場)

場 所 悠邑ふるさと会館 中会議室(裏面地図の通り)

参加費 無料

定 員 24名

申込方法 裏面申込書にご記入のうえFAXにてお申込みください。
※当社から折り返しのご連絡はいたしません。当日、会場にてお名刺を頂戴いたします。
※事前のお申込みがない場合は、ご入場いただけないことがあります。

申込締切日 2018年 7月17日(月)

FAX: **0855-25-5321**

三井住友海上火災保険(株)代理店 セーフティサポート株式会社 行

【会場案内図】



【会場】

悠色ふるさと会館 中会議室

島根県邑智郡川本町大字川本332-15

【担当者】

三井住友海上火災保険株式会社
代理店 セーフティサポート株式会社

浜田店 店長 柘植 賢志
連絡先:0855-25-5320

※三井住友海上では、外部専門家と提携し、企業・法人経営者の皆様に有益な情報をご提供しております。

貴社名(業種)

所在地

(業種:) 様 〒

TEL

FAX

—

—

—

—

【ご出席者】

お名前

ご所属・役職

様

様

【お願い】同業にあたるお立場の方、個人の方、その他弊社の判断により、セミナーへのご参加をご遠慮いただく場合がございます。その場合の理由等については、ご説明いたしかねますので予めご了承ください。また、本申込書にご記入いただいたお客様の情報は、弊社ならびに弊社グループが今後開催するセミナーのご案内や当セミナーに関連する保険商品・サービス等のご案内のために利用させていただくことがあります。また、お申込み内容をセミナー講師にお知らせすることがあります。

【セーフティサポート社内使用欄】

浜田店 / 担当者: